

事業所名

児童発達支援事業ほーん

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

27 日

法人（事業所）理念		全ての人が幸せになるように願う。					
支援方針		発達に障害や遅れ（の疑い）が見られる子どもと保護者の個々の状況・課題と要望・ニーズに応じて、オーダーメイドで作成したきめ細かな「個別支援計画」に基づき、子どもと保護者に寄り添いながら、日々、子どもの状況に応じたきめ細かな支援サービスを、個別療育・集団療育を効果的に組み合わせて、総合的に提供する。 特に、専門コーチの体育指導による運動療育を取り入れた楽しい遊びを通じて、子どもの体幹・姿勢の安定、体力・身体機能の向上、及びバランス感覚の改善・充実（感覚統合）を目指す。					
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	○自立に向けて、基本的な生活動作（清潔・着脱・排泄など）の獲得と主体性の習得を目指す。 ・子どもの健康状態（検温、咳・鼻水など気になる症状）を日々観察し、病気の予防や安全に配慮する。 ・子どもが、自ら、排泄や衣服の着脱、身のまわりを清潔に保つことなどを年齢相応にできるように、生活指導を行う。					
	運動・感覚	○楽しい運動遊び（粗大運動）に手先トレーニングを組み合わせ、身体と感覚のバランスの取れた発達・向上を促す。 ・専門コーチの指導により、様々な道具と手法を組み合わせ、楽しく運動するうちに、自然に体幹・姿勢の安定、体力・身体機能の向上、及びバランス感覚の改善・充実を図る。 （例：総合遊具、トランポリン、サーキット、鉄棒、平均台、マット運動、長縄、バランスボード、バランスボール、音楽遊びなど） ・これに、手先を使うトレーニングを組み合わせることにより、手や指先の動きの改善を図る。					
	認知・行動	○子ども一人ひとりの認知の特性を理解した上で、目・耳・手指等の感覚から得られた情報から、自分をとりまく情報を認知し、適切な判断や行動へつなげられるよう支援する。 【取組例】応用行動分析手法（ABA） 子どもが望ましい行動をした場合に、褒めたりご褒美をあげたりして、望ましい行動が増すよう働きかける。逆に、問題行動を起こした場合には、その原因を分析し、ご褒美や子どもがほしい反応を与えないことで、徐々に問題行動をしないよう誘導していく手法。					
	言語・コミュニケーション	○友だちや職員との交流を通じて、言葉や表情・身振りなど基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 【取組例】インリアル・アプローチ 子どもの様子をよく観察し、子どもの思い・気持ちを理解する。子どもが何かしたり言ったりしたとき、笑顔でうなずき、子どもの動作や言葉をそのまま真似して返したり、「～をしたいのね？、～と言いたかったの？」と優しく代弁したり補正してあげたりする。それにより、子どもは「相手に受けとめられている」と感じ、表現する意欲を高め、その結果、コミュニケーション能力・言葉の力が向上する効果が期待できる。					
	人間関係・社会性	○遊び等を通じて、社会性の発達や集団への参加を促す。 ・人の動きを模倣することや、「つもり遊び」「ごっこ遊び」等により、子どもの社会性の発達を図る。 ・一人遊びから、役割分担やルールを守っての協同遊びへの移行を通して、仲間づくりと集団への参加を促し、他人との適度な距離感や社会性を身につけさせる。					
家族支援		○保護者がいつでも気軽に相談できるような雰囲気と関係性を構築し、適切できめ細かなケアに努める。日々の声かけや、連絡帳の活用のほか、面談、電話相談にも親切・丁寧な対応に努める。				移行支援	○子どもの通園先（保育園・こども園・幼稚園）と情報共有・連携に努めるとともに、就学への円滑な移行のため、小学校等との間で、必要な連携を図る。
地域支援・地域連携		○子どもの健やかな支援育成のため、関係の行政機関、他の通所先、医療機関等とも、必要な情報を共有し連携を図る。				職員の質の向上	○職員の資質、知識・技能向上のため、各種研修・訓練を定期・随時に実施（個人情報保護・人権尊重など法令や行政のガイドライン遵守、療育スキル、感染症対策、災害・防犯対策、虐待防止など）
主な行事等		○保護者との定期的な面談（利用開始から3か月目・6か月目、以後概ね6か月ごとに実施し、療育現場の見学と意見交換を踏まえ、個別支援計画の見直しを行う） ○季節行事（春まつり、夏まつり、ハロウィン、クリスマス会、お別れ会に楽しいメニューを提供）、園庭あそび					